

中央大学学員会 東京練馬区支部主催 講演会

テーマ 『 自転車と交通安全 』

私たちは中央大学の練馬区OB・OG会です。地域の皆さまに有益な情報を発信する活動として講演会を実施致します。昨年の11月に改正された道路交通法によって、自転車のどのような運転が違反となるのか、自転車の安全のためにはどのような事に気をつければ良いのか、練馬警察署交通課の方を講師としてお迎えします。

弁護士による法律相談もありますので、どうぞお気軽にご参加下さい。

記

日 時 : 令和7年6月28日(土) 15時30分開講(15時15分開場)

場 所 : 練馬区役所 アトリウム 地下二階 多目的会議室

練馬区豊玉北6丁目12-1 03(3993)1111(代表)

入 場 : 無 料

講演内容: 第一部 自転車に対する法的規制・罰則の強化について

講師 警視庁練馬警察署 交通課 木戸巡查部長

第二部 自転車事故の実例・自転車保険の加入について

講師 損保会社OB(支部役員)

第三部 自転車の交通事故等の法律相談

講師 岩本法律事務所 岩本康一郎弁護士(支部役員)

以上

※どなたでも聴講出来ますので、お時間のある方は是非お立ち寄り下さい。

行 動 す る 知 性。

中央大学 学員会



東京練馬区支部(練馬白門会)

連絡先: 090-3591-0767(担当:木内)